

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、事前に「保育と理念」「保育と環境」「保育指針」をテーマに講師を招き園内研修を実施し、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人理念や保育理念、保育目標、目指す子どもの姿などに基づき、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画は、1年間の連続性を持って子どもの発達を保障し、やりたいことを子どもが主体性を持って出来るよう保育に関わる職員が参画して作成しています。全体的な計画は、定期的に評価を行い次の作成に活かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備しています。保育室は、室温、湿度、換気など適切な状態が保たれ、園庭に面した掃き出し窓から採光が得られ、夏季はタープを用いて調節する等子どもたちが安心して、心地良く過ごせる環境となっています。保育所内外の設備・用具は、「施設整備の安全管理」に基づき点検し、リースの寝具は毎月乾燥消毒する等衛生管理に努めています。環境設定は常に検討しており、家具や遊具は使いやすく、子どもが遊具を取り出しやすくなっています。保育室は、棚やマット、テーブルなどでコーナーを作り、子どもがくつろげる環境を設定しています。食事や睡眠のための生活空間も工夫してそれぞれの場を提供しています。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれています。トイレには、仕切りやドアが設けられプライバシーに配慮をしています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生ずる一人ひとりの個人差を把握し、尊重した保育を行っています。子どもが保育士と一緒にいる安心感から自分の気持ちを表現できるよう、子どものサインを見逃さないよう心掛けています。自分を表現できない子どもには、子どものペース、仕草、表情から気持ちを汲み取り、時にはスキンシップを図って、寄り添うよう努めています。法人の基本方針に人権の尊重を掲げ、子どもへの声の掛け方や言葉の選び方、工夫等を職員に伝えています。子どもを注意する時も肯定的な言葉を使うよう努めています。さらに、園長、主任が、日常の保育の実施をみて助言する仕組みが出来ています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。0,1歳児はゆるやかな担当制を取っており、特定の保育士が食事や排泄、着替えなど生活場面を担当する事で個々の子どもの発達状況に合わせた対応をしています。保育士は子どものやりたい気持ち、主体的な意欲を尊重し、自分でやり遂げた満足感、達成感を子どもと共有して出来た事を伝え、子どもが肯定感を持つことができています。細やかな援助で乳児期の良好な生活習慣の習得は一日の生活の流れを理解した幼児期への基本的な生活習慣の定着へと繋がっています。歯磨きや手洗いなどの大切さは、子どもの年齢に応じて理解できるようわかりやすく話しています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動出来るよう、年齢や発達に応じて、興味や関心を持って取り組めるよう保育室の環境を定期的に見直しています。ごっこ遊びコーナーや制作・パズル等の静かなコーナー等子どもは自由に遊びを選び、自分の発想で遊びを広げたり、友達と一緒に遊んだり、協力して大きな物を作ったりと自発的に活動しています。園庭では、遊具で遊んだり、かけっこや縄跳びなど子どもが楽しみながら全身を使って遊べるよう配慮しています。また、室内でも体操や鉄棒、マットなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。幼児クラスでは体育指導を月3回実施しています。園は、保育園のある地域が子どものふるさとなるよう心掛け取り組んでいます。子どもたちは、散歩では地域の人々と挨拶を交わし、園で種から育てた花の苗を地域の公園に植えたり、夏祭りで地域の方と交流したり、地域の防災訓練に参加するなどの活動を体験しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、0歳児と情緒の安定を図りながら愛着関係を形成すると共に、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地良く生活できるよう丁寧に関わっています。成長に応じて玩具や絵本の入れ替えを行い、発達に応じた活動ができるよう援助しています。ゆるやかな担当制を取っており、食事やおムツ交換、睡眠などの生活を一緒にする事で愛着関係が築けています。食事やおやつ、睡眠の時間は子どもの状態に応じて個別対応しています。保育士は穏やかに話しかけ、子どもの表情や態度、喃語などから思いを汲み取ることが出来るよう援助しています。毎日の連絡ノートや送迎時に保護者と情報を共有しながら、離乳食の進み具合などについて、保護者と密接な連携を図ると共に育児に関する相談に応じています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳以上3歳未満児は、子ども一人ひとりの発達に応じた言葉かけで自分の考えを言葉で表現できるよう励まし、自分でしようとする気持ちを大切に見守っています。安全に活動しやすい環境を整え、室内や園庭、野外で走る、跳ぶ、登るなど全身を使って遊べるよう工夫しています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に合わせて仲立ちするよう配慮しています。園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した「連絡ノート」を使用して保護者と情報を共有しています。また、トイレトレーニング等子どもの個別の課題については、園での様子を保護者に伝え、保護者の意向を確認し、連携して取り組んでいます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児以上では、子ども自身が興味のある遊び、好きな遊びを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。保育士は、鬼ごっこ等子どもが友達と協力して楽しめるルールのある遊びを取り入れています。室外ではボールを使った遊びなど、各年齢の仲間意識の育ちに配慮しながら、運動能力を高めるよう必要な援助をしています。園内研修では、1年間かけて環境設定を学び、年齢に応じた遊具、玩具を用意し、子どもが自由に表現したり、友達との遊びを通して遊びが発展出来るよう環境設定を実践しています。就学に向けて、保護者には降園時にその日の様子を伝え、懇談会では取り組みの状況を伝えています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は、段差を無くしたバリアフリー構造となっていて、エレベーターや多機能トイレを備えています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、保育を実施しています。子どもの状況に合わせて職員体制を厚くしています。必要に応じて援助し、障害のある子どもと他の子どもたちと一緒に生活しています。横浜市中部地域療育センターと連携して、巡回指導を受け、助言を得ています。必要に応じて保護者と子どもとの関わり方などについて情報を共有して連携を図っていますが、保育園の保護者に障害のある子どもの保育に関する情報を伝えるまでには至っていません。職員は外部研修や法人研修などに参加し、その内容を研修報告書や職員会議などで職員に伝え、情報を共有しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育では、子どもの体調や様子を見ながら、身体を動かして遊んだり、静かに過ごせる時間や環境を設けるよう配慮しています。子どもたちは、ぎりぎりまで各保育室で過ごし、18時に広い部屋の一部保育室に移り、通常の保育室にはない特別感のある玩具で遊んだり、異年齢で遊んだりして楽しめるよう環境や保育の方法を工夫しています。子ども達の一日の生活の連続性が保たれるよう、朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「時間外クラス日誌」に一人ひとりの子どもの様子などの伝達事項を記入し、担任以外でも保護者に伝達できる体制をとっています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間指導計画などに就学に関する内容を記載し、アプローチプログラム(小学校に向けての接続計画)を作成して就学を見通した計画に基づいて保育活動を実施しています。幼保小連携事業の取り組みで小学校を訪問し、学校見学をして卒園生や小学生と交流を図っています。子どもたちの就学予定の小学校の教諭が保育体験に来園して、職員と意見交換をしています。保護者には、小学校の情報や様子を知らせています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から園長、主任に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接状況を伝え、保護者と降園後の対応を話し合っています。子どもの保健に関する「保健計画」を作成しています。保育士は登園時に子どもの様子を観察し、毎朝の体温測定と保護者から連絡ノートや口頭で様子を聞くなどしています。入園時に得た情報に基づいて既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時はその都度追記して、情報を職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分間隔、1～2歳児は10分間隔で睡眠時の呼吸、顔色、身体の向きなどをチェックして記録しています。保護者に対して、園の子どもの健康に関する方針や取り組みは、園だよりや、懇談会などでその都度伝えていますが、乳幼児突然死症候群に関する必要な情報提供は強化月間のポスター掲示はしていますが具体的な説明はしていません。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に歯科健診は書面で、健康診断は口頭で知らせています。嘱託医とは、日頃から情報提供を受け、随時相談できる関係性を持っています。3,4,5歳児は尿検査、4歳児は視聴覚検査を行っています。また、身体測定を毎月行い、「身体測定表」に記録して保護者に知らせています。一人ひとりの子どもの成長曲線を記録し、カウプ指数から個別にゆっくり食事をするよう援助するなど食事の食べ方を職員は話し合い、保育に反映させています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「アレルギー対応マニュアル」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。栄養士は入園時に保護者と面談を行い、毎月の献立表から使用食材をチェックし、担任と保護者で確認してもらいます。毎月の職員会議で給食室とクラス担任のアレルギー除去食の受け渡しの演習をして誤食の無いよう配慮しています。職員は、食物アレルギーの研修に参加したり、職員会議で話し合って知識や情報を共有しています。対象園児が在園している時は、赤十字社の方が来園し、職員はエピペンの研修を受けています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>園の食育計画の食育目標は「楽しく食べる。食に興味を持つ、知る。食事のマナーを身につける。命に感謝する」としています。子どもたちは年齢に応じて食材に触れ、干切ったり、皮むきしたり、クッキングをして食について興味を持てるよう工夫しています。また、2～5歳児クラスは、各保育室でご飯を炊き、食事を作る過程に子どもが関わられるようにしています。食器や食具は年齢や発達に合わせた大きさのものを使用しています。0,1歳児は落ち着いて食事ができるよう個別対応しています。2歳児は友達とテーブルを囲み楽しく食べています。幼児は友達のことを考えながら自分の食事を盛り付けています。各クラスは楽しく食事ができる雰囲気作りを工夫しています。保護者には献立表や給食日よりなどで園の食への考えや取組を知らせています。保育参加した保護者は子どもと一緒に給食を試食することができます。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。食材は安全性を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し記録しています。栄養士は、給食やおやつ時間にクラスをまわり、子どもの食べている様子を見ています。さらに、一緒に食べる機会を持つことを検討中です。給食室の前にランチルームがあり、子どもたちは調理の様子を見ることができます。給食委員会ではクラス担任から子どもの食べる量や嗜好など子どもたちの様子が報告され、状況を把握しています。把握した内容から次に反映し、調理方法や味付けなどを工夫しています。給食室の衛生管理は適切に行われ「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時に家庭での子どもの様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換しています。乳児クラスは園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した「連絡ノート」を使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートを必要な時に使用しています。さらに、幼児クラスはその日の保育の様子を記載して掲示して保護者に活動内容を知らせています。また、活動を写真に撮ってクラスに掲示しています。懇談会は年度始め、中間、年度末と年3回実施し、保護者に日常の保育の様子を伝え、園の取り組みや保育内容、目的をわかりやすく説明しています。全園児に「個別保育計画」を作成し、子どもの様子、今期のねらい、具体的取り組み、配慮等が記入されています。保護者は「個別保育計画」の内容を確認し、家庭での様子を記入して園へ返却する等子どもの成長を共有できるよう支援しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションをとり、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。園のしおりに「ご意見・ご要望をお述べになる機会について」を掲載し、毎月の園だよりにも「個人面談を受け付けています」と保護者に何時でも相談に応じる事を伝えています。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話しができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるようクラスリーダー、主任から助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、継続してフォローができるよう努めています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 「久良岐母子福祉会倫理綱領」のトップに権利擁護を掲げ、「久良岐母子福祉会基本姿勢」の行動指針”人権の尊重”に虐待を発生させない体制作りを記載していますが、虐待等権利侵害に関するマニュアルの整備には至っていません。職員は法人研修で相手の権利を侵害してはならない事等を話し合い、子どもファーストを第一とする共通認識から取るべき行動を学んでいます。登園・降園時には保護者と積極的にコミュニケーションをとり、相談しやすい雰囲気を作るよう努めています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 月間指導計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程を重視しています。保育士等は自己評価を行い、振り返りを次の計画に反映しています。職員は「保育士のための自己評価」と「課題表(年度課題、省察、自己評価、園長コメント)」を作成し、年度課題などを振り返り、園長と面談しています。園長は職員の出来るようになった事や次年度の抱負を聞いています。さらに、毎週コンプライアンスのチェックリストに記入し、職員が倫理綱領に基づいて職員自身と保育の振り返りをし、これらを職員間で話し合うことで保育の改善につなげています。保育の質の向上を図るために園の保育全般を振り返り、園の自己評価を実施しています。		